

個別注記表

〔 2020年4月1日から
2021年3月31日まで 〕

I. 重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 器具備品 …… 定率法

(2) 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェアについては、社内において利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

- …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等により、破綻懸念先債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

- …… 出向者への賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当期の負担に属する部分の金額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

- …… 役員への退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引及び長期割賦取引に係る売上高及び原価の計上基準

- …… リース料及び賦払金の受取時(またはリース料及び賦払金を収納すべき時)に、売上高と売上原価を計上する方法によっております。

短期割賦取引に係る売上高及び原価の計上基準

- …… 割賦検収時に、売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法

- …… 消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。